

聖カタリナ大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

貴大学の「学生の受け入れ」については、今回の大学評価申請時には、後述する勧告に示すとおり重大な問題をかかえていた。ついては、貴大学の全学的な改善状況を確認するために、本協会に対する大学評価の申請は5年後に行うことを求める。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1988（昭和 63）年に聖ドミニコ宣教修道女会を経営母体とし、「世界の平和と人類の共通善を促進する人間教育」を目的に、社会福祉学部1学部の聖カタリナ女子大学として愛媛県北条市（現松山市）に設立された。2004（平成 16）年に現在の聖カタリナ大学に名称を変更するとともに、男女共学化し、2008（平成 20）年には社会福祉学部から人間健康福祉学部へ改編している。また、聖カタリナ大学短期大学部を併設している。「愛と真理」を建学の精神とし、「人類の福祉と文化の発展に貢献する」ことを大学の目的に掲げ、「ウェルビーイングの理念に立脚し、人間の健康と福祉を追求する「健康福祉社会」づくりに幅広く貢献できる人材の育成」を人間健康福祉学部の教育・研究目的に掲げ、理念・目的・教育目標に沿った教育・研究を行っている。

理念・目的・教育目標は、大学ホームページをはじめ『学生生活の手引き』『入学試験要項』『学報カタリナ』に掲載し、大学説明会などにおいてもその内容の周知に努めている。「共通基礎科目群」の「キリスト教学」やクリスマス・ミサも、学生に理念を浸透させる重要な役割を果たしている。教員に対しては、学部長が教授会で、大学の建学の精神や教育理念、大学の発展を志向した活動を呼びかけている。

しかし、学生の受け入れや、学生への成績評価基準の明示が不十分であること、教員の研究活動が低調であることといった問題点も見受けられるため、今後も引き続き、理念・目的の実現を目指した、たゆまぬ努力を期待する。

二 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年から「自己点検・評価委員会」を立ち上げ、5回にわたって自己点検・評価を行った後、2006（平成18）年8月に「大学評価委員会」に改組した。「第三者評価連絡調整責任者（ALO）」専用の事務室を設置し、事務職員を配置していること、ALO事務室が中心となって、第三者評価に関する情報を一元的に管理し、学内関係部署へ伝達していることは評価できる。しかし、過去5回にわたって自己点検・評価を行い作成した『自己点検・評価報告書』の内容を、貴大学の改善・改革に十分生かしきれていないことは反省すべき点である。

今回の自己点検・評価を機に、人間健康福祉学部が完成するまで継続的に学科会議において教員から意見を聴取すること、学長との懇談会を設けて学生からも意見を聴取すること、さらに、今後の組織構成を検討する「将来検討委員会」を設置することなどを決定しているのでその実現に期待したい。また、毎年、各委員会・事務部門が「評価・改善計画」を立案し、計画案の達成状況のデータを大学評価委員会に提出することも提案されているので、自己点検・評価を恒常的に行うシステムを形成・定着することが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

キリスト教を基本理念に、「愛と真理」を建学の精神とし、「人類の福祉と文化の発展に貢献する」という大学の目的に照らして、2008（平成20）年に、社会福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）と福祉経営学科を改組し、現在、人間健康福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）と健康福祉マネジメント学科（福祉マネジメント専攻、健康スポーツマネジメント専攻）で、教育研究を行っている。また、附属施設として「キリスト教研究所」「人間文化研究所」が設置され、「ウェルビーイングの理念と人間の健康と福祉の追求」という教育目的に沿った、一貫した教育研究組織が構成されている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

2008（平成20）年度に人間健康福祉学部をスタートさせ、福祉社会づくりに幅広く貢献する人材養成を目指した教育課程に再編成した。新教育課程は、学部、学科、専攻ごとの教育目的に則して、「共通基礎科目群」「学部専門科目群」「学科専門科目群」より構成されている。また、開講年次、カリキュラム編成における必修科目と選択科目の配分などにも一定の考慮がなされ、社会福祉士をはじめとする資格・免許取得への対応を図っている。

聖カタリナ大学

「共通基礎科目群」では、「愛と真理」を標榜するカトリック系福祉大学における福祉教育への入門として「キリスト教と福祉」や「キリスト教学」を配置しているほか、倫理観を持った福祉人材を養成するための科目も配置している。また、導入教育やさまざまな外国語科目も充実している。

「学部専門科目群」は、学部学生共通の専門科目として位置づけ、健康と福祉に関する基礎的な知識や技術の修得を目指し、さらに学科・専攻レベルで「学科専門科目群」を設け、専門の知識と技術を深く学ぶよう構成されている。

なお、「今後の課題は教育課程の実質化である」としており、学科会議の話し合いを中心にして実質化が図られることを期待したい。

(2) 教育方法等

学生の多様な関心と進路を想定した教育課程であることから、学部・学科の基礎と専門を学ぶ科目選択の幅が広いとため、入学時や進級時においてきめ細かい履修指導を組織的に行っている。

1年間の履修登録単位数の上限設定は50単位となっている。年度初めのオリエンテーション時に、コースごとの履修モデルを学生に説明・提示し、50単位を超えた履修申請にならないよう、厳格な履修指導を行うことで、全ての学生が50単位未満に履修登録していることが確認された。今後、単位制度の趣旨に照らして、履修登録単位数の上限設定を検討することが望まれる。

『授業概要』（シラバス）は、統一した書式で記述されているが、成績評価基準は、明確に示されていないので、改善が望まれる。

大半の授業科目において、授業評価アンケートを実施しており、アンケートの集計結果は各授業担当教員にすべて配布される。また、「FD委員会」が全授業評価の集計結果の分析を行い、授業評価の結果から指導・助言が必要であると判断された教員に対しては、学長などによって個別指導することもある。ただし、原則としてアンケート結果の授業改善への活用は各教員に委ねられているので、組織的な改善に向けた取り組みが望まれる。なお、授業評価アンケートの結果は図書館で公開している。

(3) 教育研究交流

教育研究交流については、貴大学と同様にカトリックの精神を基にした教育を行っている国内外の大学や、松山市と提携関係にある海外の都市に位置する大学を中心に、国際交流委員会のもとで交流を図っており、あわせて教員個人の取り組みによる教育研究交流も実施している。

しかし、短期留学プログラムへの一部の学生の参加や、韓国平澤大学校との日韓福祉フォーラムを除けば、国際提携大学との間での学生や教員の本格的な教育研究上の

交流を実施するにはいたっていない。

3 学生の受け入れ

学部の教育目標に基づいた受け入れ方針のもと、さまざまな入学試験を実施している。特にAO入試では、アドミッション・ポリシーや教育内容を説明する面談の後、教員が面接を実施し丁寧な審査を行っている。

2004（平成16）年の男女共学への変革後は、入学定員を充足していたものの、近年入学定員を充足することが困難になっている。オープンキャンパス、大学説明会、進学相談会、高校訪問などを通じて、大学の基本理念や入試内容の周知に全学を挙げて取り組んでいるが、改組したばかりの人間健康福祉学部全体で、入学者数が入学定員を下回り、収容定員に対する在籍学生数比率も低い（0.72）。2009（平成21）年度の入学定員に対する入学者数比率（0.60）および収容定員に対する在籍学生数比率（0.64）は一層低くなっており、編入学生数も近年低迷し、定員充足に重大な課題が見られるため、早急に是正されたい。

4 学生生活

学生への経済的支援を行うため学内の奨学金制度を整備している。特に、大学独自の奨学金制度を幅広く設け、在籍学生総数に対して奨学生の占める割合も、教育研究経費内に占める奨学金の割合も高く、学生の経済状況を安定させるための配慮は評価できる。

学生の健康に関する配慮や学生生活に関する相談は、「基礎演習」や「専門演習」（ゼミ）を担当する教員と学生支援課、学生相談室、保健室との連携によって対応が図られている。セクシュアル・ハラスメントをはじめとする各種ハラスメントに対しては、「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規程」を設け、学内教職員の中から相談員を置いて対応している。また、リーフレットを全学生および全教職員に配布し、教授会や事務職員研修で周知するとともに、外部でのハラスメント研修にも参加させ、研修内容の共有化を図っている。

就職活動の支援については、学生が福祉の理念や知識、技術を生かし、福祉の現場だけでなく、一般企業においても活躍することを期待し、社会福祉や企業分野などを志望する学生への指導を体系的に行っている。また、課外活動支援や国家試験対策講座にも積極的に取り組んでいる。

5 研究環境

教員が研究活動に従事できるよう、大学としてその支援と環境整備が行われており、大学の附属機関であるキリスト教研究所と人間文化研究所では、「キリスト教研究所紀

要」「人間文化研究所紀要」によって研究成果を公表している。

専任教員には毎週、月曜日から金曜日のうち1日を研究日として位置づけて研究時間が保障され、個人研究室も研究活動に必要な広さや設備は十分に整備されている。

研究費および研究旅費は、職位に応じて一律に支給され、個人研究費の予算執行状況をファイルサーバー上に公開して、個人研究費使用の透明性を確保している。

しかし、長期研修の制度はあるものの、過去2年間にわたり利用している教員がいない。学内の研究促進を図るための学内共同研究費の制度化は、検討段階にとどまっている。また、これまでの外部研究資金の申請や採択の件数は少ない。

提出資料によると、専任教員の研究活動は十分とはいえず、過去5年間の研究活動が低調な教員が散見されるため、今後は継続的に研究活動の活性化を図ることが必要である。

教授会において、所属委員会数、担当授業時間数を申し合わせているが、専任教員のなかには、授業負担が大きい教員が見受けられる。2009（平成21）年度より年間担当授業時間数の上限を定めているが、今後も、教員の授業や業務などの負担の平準化・公平化に留意することが望まれる。

6 社会貢献

大学の基本理念に沿った公開講座（キリスト教研究所フォーラム）や、学部・学科の特性を生かした公開講座を開講するとともに、在学生の授業や課外活動に配慮しながら「聖カタリナホール」などの施設・設備も積極的に開放している。特に、大学が取り組んでいる産官学共同事業に学生も巻き込んで積極的に参加し、教育・研究成果の社会への還元を進めていることは評価できる。また、大学としての社会的責任を果たしていくために、授業や学務に支障をきたさない範囲において、行政機関が設置する審議会などの委員への派遣を行っている。

7 教員組織

専任教員数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を満たし、年齢構成のバランスもとれている。また、教員1人あたりの在籍学生数に関しても、適切である。

教員の任用は、人事委員会の人事方針にしたがって行われ、2008（平成20）年度からは、面接選考の際に模擬授業を取り入れている。昇任人事は、新規採用と同様に選考基準、選考細則により、「人事委員会」で昇任候補者を決定し、予備審査、選考教授会の議を経て、理事会に報告される。教員の任免、昇格の基準と手続きは明文化されているが、改善方策として「教育研究能力・実績の評価基準については人事委員会でき引き続き検討し、さらなるシステムの改善」を掲げており、今後、基準作成の検討が望まれる。

8 事務組織

事務職員は、同一キャンパス内に併設されている短期大学の業務も兼務・従事し、大学事務局は、法人本部事務局と連携を図っている。

個々の資質向上や情報の共通理解、意識の高揚などを目途に、全員参加型の研修を大学内で実施するほか、外部団体の研修に積極的に参加している。外部団体の研修に参加した者は、学内で行う事務職員研修会でその内容を報告している。

また、事務組織は、各種委員会の事務局や議事整理、資料作成、情報提供を行うほか、意思決定のための支援や事務サイドからの企画・提案を行いながら、教員組織をサポートするなど、教学組織との連携・協力を適切に行っている。

9 施設・設備

校地・校舎面積は、大学設置基準を満たしている。施設・設備の整備状況については、2008（平成20）年度新設の健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻の教育・研究活動の拠点として、ヘルスプロモーションセンターを開設するなど、適宜整備されている。

校地内のバリアフリー化などは、「障がい学生支援委員会」が中心となり、障がいを持つ学生の希望や意見を可能な限り反映しながら、年次計画のもと整備を進めている。

学生の利便性・安全性を考慮して、学生駐車場の出入口の拡張や駐輪場の整備などを行い、キャンパス内の美化や緑化を推し進めている。なお、施設・設備の保守や更新、人的資源の配置などを計画的に管理・運営できる管理体制が検討されており、今後の実現が望まれる。

10 図書・電子媒体等

現在の蔵書が12万冊を超えたため、書庫が狭あいとなり、蔵書の電子化などへの対応が図られている。「図書委員会」を中心に専門図書の選書を行っているが、専門分野によって充実度に偏りがみられるので改善の余地がある。また、図書・雑誌目録の学内や学外からの検索が可能であり、国立情報学研究所のGeNiiをはじめとする電子ジャーナルおよびデータベースサービスが利用できるよう整備されている。

図書館の閲覧座席数は十分であり、開館時間は最終授業終了後も学生が利用できるよう配慮されている。

また、2008（平成20）年に図書館の入口を自動ドアに改装し、車イス利用者などの利便性も向上した。2009（平成21）年度から図書館の一般開放が開始されたところであり、図書館を通じた一層の社会貢献が期待される場所である。

聖カタリナ大学

1.1 管理運営

「聖カタリナ大学教授会規程」に基づき、教授会は毎月1回定例開催し、必要に応じ臨時教授会を開催している。教授会の下には各種委員会を設置し、課題に対し積極的に検討・審議を行っている。大学の意思決定プロセスについては、各種委員会と教授会の連携が適切に行われており、全学的な問題にも迅速に対応できている。

学長、学部長の選任は「聖カタリナ大学学長選考規程」や「聖カタリナ大学学部長候補者選考規程」に基づいて行われ、その職務執行も「聖カタリナ大学学長職務執行規程」や「聖カタリナ大学学則」に基づいて執行されている。なお、学長の任期と学部長の再任の上限について、『平成18年度自己点検・評価報告書』において見直しが求められていたが、実現にはいたっていない。

1.2 財務

ここ数年は新生の定員確保が厳しくなっており、入学定員充足率・収容定員充足率ともに低下している。

この影響から、大学ベースの帰属収支差額比率は上昇基調であったが、実収容員数から見ると2007（平成19）年度がピークである。2008（平成20）年度、2009（平成21）年度入学生の減少を考えると今後の収支バランスには注意が必要である。

財務関係比率については、大学・法人ともに教育研究経費比率が「社会科学系学部を設置する私立大学」の平均を大きく下回っており、予算配分のあり方についても検討を要するところである。また、累積の消費支出超過額が2008（平成20）年度においてやや上昇に転じたことも留意されたい。

なお、大学部門の人件費については、年齢構成を考えた採用や任期制の導入等、さまざまな施策に取り組み、おおむね適切に運営されていると判断できる。ただし、退職給与引当預金率が0%であることは、私立大学退職金財団との関係から、当面大学部門でも支障がないという判断によるものと想定されるが、長期的な観点からは対応を検討されるべき事項である。

収入の多様化の面からは、科学研究費補助金の申請・採択が少なく、単なる呼びかけだけでなく、申請を呼び起こす具体的な仕組み（動機付け）も検討されたい。

監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書において、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

自己点検・評価は過去5回実施され、そのつど報告書が作成されているが、外部に『自己点検・評価報告書』を送付したのは2回だけである。2007（平成19）年に作成

された『自己点検・評価報告書』は、全教職員に配布されたので、貴大学に対する自己点検意識を向上させる契機となることが期待される。また、同報告書は図書館に配架され、来館者の閲覧が可能であることから、今後、貴大学の「運営と諸活動が正しく理解されること」も期待する。なお、過去5回の『自己点検・評価報告書』は印刷物として外部公表するだけにとどまっていたが、今回の自己点検・評価の結果は、冊子体に加え、大学のホームページでも公開する予定であるので、その実現が望まれる。

財務情報の公開については、貴大学の広報誌である『学報カタリナ』に財務三表の概要を掲載し、教職員・学生・保護者・関係校などへ配布している。また、法人のホームページに事業報告書が掲載され、同報告書内に概要説明を付した財務三表、学校法人会計についての解説が記載されており、情報公開の履行を果たそうとする姿勢は評価できる。今後は、貴大学への理解を一層促進するため、事業内容などと符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が期待される。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 産官学共同事業として、貴大学は、地元産業などと連携をとり、清涼飲料水の容器デザインや高齢者用シニアカーの開発に積極的に参加するなどの活動を行っている。高齢者用シニアカーの開発プロジェクトでは、学生がニーズ調査や試作検討を担当するなど、プロジェクトに関わることで社会貢献の実感を得ている点は評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 『授業概要』(シラバス)の成績評価方法の記述は、科目により「期末試験、出席状況、授業態度により評価する」というあいまいな対応が見受けられるので、改善が望まれる。

2 研究環境

- 1) 提出された資料によると、過去5年間の研究業績において、その活動が低調な教員が散見されるため、研究活動の活性化が望まれる。

3 点検・評価

- 1) 「大学評価委員会」の業務は、自己点検・評価の実施計画から『自己点検・評価報告書』の作成までであり、問題点の発見や改善、そして改革への取り組みにまでいたっていない。過去5回にわたって自己点検・評価を行い作成した『自己点検・評価報告書』の内容を大学の改善・改革に十分生かしてこなかったことは反省すべき点である。今後、自己点検・評価を恒常的に行うシステムを構築し、形成・定着することが望まれる。

4 財務

- 1) 大学において定員確保が厳しくなっていることから、収支のバランスに注意が必要である。また、教育研究経費比率が2004（平成16）年度以降、大学、併設校を含む法人全体ともに低い値で推移しているため、予算配分のあり方について検討が望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 大学全体の入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は0.94、収容定員に対する在籍学生数比率は0.85と低く、2008（平成20）年に社会福祉学部を改組したばかりの人間健康福祉学部においても、入学定員に対する入学者数比率と収容定員に対する在籍学生数比率がともに0.72と低い。同学部の2009（平成21）年度の入学者数比率（0.60）、在籍学生数比率（0.64）は一層低くなっているため、是正されたい。

なお、上記の勸告については、これにしたがって維持・改善に努力するとともに、認定期間中、毎年7月末までにその結果を報告することを要請する。

以 上

「聖カタリナ大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月14日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（聖カタリナ大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は聖カタリナ大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月13日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「聖カタリナ大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

聖カタリナ大学資料1—聖カタリナ大学提出資料一覧

聖カタリナ大学資料2—聖カタリナ大学に対する大学評価のスケジュール

聖カタリナ大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2008(平成20)年度 入学試験要項 2008年度第3次編入学入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	St.Catherine University 2008 大学案内 リーフレット人間健康福祉学部(2008年4月設置予定) 人間健康福祉学部健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻 編入学のご案内(2008年度編入学生募集(3年次編入学))
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	履修ガイド(授業概要)2008 キャンパスライフ(学生生活の手引き)2008
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2008年度学部時間割表
(5) 規程集	聖カタリナ大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	聖カタリナ大学規程集(抜粋)
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	聖カタリナ大学学則 聖カタリナ大学キリスト教研究所規程 聖カタリナ大学人間文化研究所規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部入試・募集委員会規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部教務委員会規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部学生生活委員会規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部就職委員会規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部障害学生支援委員会規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部留学生委員会規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部国際交流委員会規程 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部奨学生選考委員会規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	聖カタリナ大学教授会規程 聖カタリナ大学人間健康福祉学部に置く学科の運営に関する規程
③ 教員人事関係規程等	聖カタリナ大学教員選考基準 聖カタリナ大学教員の採用、昇任及び配置換に関する選考細則 聖カタリナ大学教員選考基準 聖カタリナ大学任期を定めて採用する専任教員に関する規程 学校法人聖カタリナ学園任免等に関する規程 学校法人聖カタリナ学園任免等手続要領 聖カタリナ大学教員選考基準 聖カタリナ大学教員の採用、昇任及び配置換に関する選考細則 選考教授会申し合せ 聖カタリナ大学副学長選考規程 聖カタリナ大学学部長候補者選考規程 学校法人聖カタリナ学園就業規則(大学の部) 聖カタリナ大学教員の長期研修に関する規程
④ 学長選出・罷免関係規程	聖カタリナ大学学長選考規程 聖カタリナ大学学長職務執行規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	聖カタリナ大学大学評価委員会規程 聖カタリナ大学FD委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規

資料の種類	資料の名称
⑦ 寄附行為 ⑧ 理事会名簿	程 学校法人聖カタリナ学園個人情報の基本方針 学校法人聖カタリナ学園個人情報に関する規程 学校法人聖カタリナ学園寄附行為 学校法人聖カタリナ学園寄附行為施行細則 学校法人聖カタリナ学園財務書類閲覧規程 役員の報酬等に関する規程 役員報酬額に関する細則 学校法人聖カタリナ学園公印取扱規程 学校法人聖カタリナ学園経理規程 学校法人聖カタリナ固定資産及び物品管理細則 聖カタリナ大学・短期大学部大学部事務職員人事評価規程 聖カタリナ大学・短期大学部大学部事務組織及び事務分掌に関する規程 学校法人聖カタリナ学園 理事会名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成18年度 大学自己点検・評価報告書 ―改革の成果― 2008年度 学生による授業評価結果報告書 2008年度 学生による授業評価アンケート用紙(上記報告書に綴じ込み) 平成20年度 学生による授業評価結果報告書CD-R(上記報告書に綴じ込み)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	なし
(9) 図書館利用ガイド等	聖カタリナ大学附属図書館利用者ガイド
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメントを起こさないために
(11) 就職指導に関するパンフレット	2008 就職ガイド 2008(平成20)年度 採用ご担当の皆様へご案内
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	なし
(13) その他	
(14) 財務関係書類	財務計算書類(平成15年度～平成20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事の監査報告書(平成15年度～平成19年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15年度～平成20年度) 財務状況公開に関する資料 (学報『カタリナ』) 財務状況公開に関する資料 (聖カタリナ大学ホームページURLおよび写真) 平成19年度事業報告書 平成19年度 学校法人聖カタリナ学園決算概要
(15) 寄附行為	学校法人聖カタリナ学園寄附行為 学校法人聖カタリナ学園寄附行為施行細則

聖カタリナ大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月14日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月11日	大学評価分科会第18群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月13日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)